

☆佐伯市の包括的支援体制を整備・推進するための情報連携シート

No.	部署名等	役職	委員氏名	地域福祉・地域課題について「できること」	地域福祉・地域課題について「困っていること」など
1	大分県南部保健所	所長	林下 陽二		
2	佐伯市医師会	会長	島村 康一郎		
3	社会医療法人敬和会 おおいた県南ホスピタル	院長	豊岡 真乗		
4	佐伯市地域包括支援センター	代表	稗田 しのぶ	地域包括支援センターは、高齢者本人やその家族、地域住民からの多様な相談を受け付け、必要な支援や制度につなぐ「一次窓口」としての役割がある。 医療や介護、福祉に関する相談にとどまらず、住宅、金銭管理、家庭内問題など幅広い課題に対応するため、「どこに相談すべきか分からず、相談者がたらい回しにされる」ということがないように、行政や民間団体などと協力しながら、地域包括支援センターが窓口となって、必要なサービスにつなげている。R6年度に「ふくしの総合相談窓口」が開所してからは、第1圏域での相談件数は微減しているものの、第2・3圏域での相談件数は増加傾向で、住民に身近な相談窓口として地域に定着している。 また、地域における関係各所とのネットワークを構築することが重要で、地域の高齢者の多様なニーズに答えるためには、介護保険制度にとどまらず、医療、福祉、権利擁護、地域活動など複数の制度やサービスにまたがって対応しなければならないケースも多くみられる。面積が広い佐伯市においては、地域によってもそれぞれの連携先も異なっており、3つの包括がそれぞれの地域に根差した連携体制を構築している。 また、近年高齢者の生活課題が非常に複雑化しており、身寄りのない方の成年後見制度の活用が必要な場合や、養護者による暴力などの高齢者虐待が疑われる場合などは、成年後見支援センターや警察、南部保健所などの専門機関との連携も求められることが多い。地域包括支援センターには、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師(看護師)が配属されており、各専門職がそれぞれの職種の強味をいかして、協力しながらケース対応ができる環境となっている。最近では、本人は特に困りがなくても周囲の関係者が困っているケースなど(被害妄想やゴミ屋敷のケースなど)の相談も多く、高齢者宅への訪問のスキルがある地域包括支援センターだからこそ、介入しやすいというメリットもある。	◎近年は高齢者の生活課題が非常に複雑化しており、地域包括支援センターだけでは解決できずに、制度の垣根を超えた関係機関と連携が必須。地域における関係各所とのネットワークを構築するためにも、日頃から顔の見える関係づくりが大切。 ◎「65歳以上の高齢者の方の相談はすべて包括支援センターに」と相談対象を広くしているので、相談内容も多岐に渡る。その中には、地域の助け合いや見守りなどで解決できる課題もあるので、地域コミュニティの強化や地域づくりを推進していく中で地域の課題として取り組みができると良い。コミュニティの強化には、社協に担ってもらっている、生活支援体制整備事業の動きが重要になってくる。
5	佐伯市相談支援センターすきっぷ	相談員	山路 郁子	複数課題の場合には、課題を分析したうえで整理し、振り分けしていただいている。 ◎障がいのサービス利用等については、いつでも連携が可能 ◎情報共有しながら支援の方向性の確認が可能 ◎必要な支援会議の参加が可能	
6	こども家庭センター	統括支援員	野村 あかり	(強み) ◎母子に関する相談は、まずはしっかり話を聞き、自分の所属だけで解決できない案件など、まずは情報を共有し状況によって話し合う場を持つ。所属で話し合う際、それぞれの専門職(心理士、保健師、助産師)の強みを活かす。 ◎つなぎ先のない課題を意識して、支援策の構築につなげるようにする(小さな課題でも積み上げていくことが大切)。 ◎相談しやすいように窓口を周知する。 ◎母子に関係するケースであれば、乳幼児健診や赤ちゃん訪問など介入したり、家の状況を見る機会として活用できる。	母子の複合化したリスクをもつケースが増えており、特に母のメンタル面に既往があるケースの対応で、インフォーマルなサービスにつなぐ際のとり扱い(情報共有の内容と病気に対する理解)。
7	児童家庭支援センターHOPE(ホープ)	代表	廣田 有加	ショートステイやトワイライトステイの受け入れが出来る。 子どもたちへの居場所の提供。	外部との情報共有の場が少ないことや、連携が取れないことが多い面で困りがある。
8	佐伯市くらしサポートセンター「きずな」	代表	渡邊 麗華	◎自立相談支援事業と就労準備支援事業を受託しており、相談窓口としての機能と、その後の就労に至るまでの支援を一体的に行うことが出来る。 ◎市役所をはじめ、ハローワーク、保健所、障がい者施設や商工会議所などと定期的に会議を行い、顔の見える関係を構築している。 ◎社協として、生活支援体制整備事業を受託し「地域づくり」を実施しているが、高齢者だけに限らず生活困窮者支援(住み慣れた地域ですぐず)の視点も組み込んで考えることができる。	生活困窮とは、経済的困窮だけではなく、社会的孤立も含みますが、コロナ禍以降、顕著になったのが、「くらしサポ＝お金を貸してくれる所」という印象を強く持たれています。貸付はあくまでも自立支援のための手段のひとつであり、くらしサポはお金を貸すだけの機関ではありません。収入を得る(安定させる)手段として、無職の方には、就労支援や就労準備など、他に支援策を提案しても受け入れられずに困っています。

☆佐伯市の包括的支援体制を整備・推進するための情報連携シート

No.	部署名等	役職	委員氏名	地域福祉・地域課題について 「できること」	地域福祉・地域課題について 「困っていること」など
9	大分県宅地建物取引業協会	佐伯支部長	矢野 伸一	私たち大分県宅地建物取引業協会佐伯支部は、不動産業の事業者協会で全国10万社、大分県内815社、佐伯支部34社で宅地建物の取引及び賃貸住宅の管理等の業務を扱っております。 現在地方は少子化高齢化により空き家の問題が大きくなっております。国土交通省からの要望を全国宅地建物業協会が受け47都道府県の宅建協会に空き屋相談の窓口を令和7年に開設し専門の相談員の育成も行っております。又、改正空屋徳特借法施行により各自治体に「空家等管理活用支援法人」の指定も進められております。私たちも全国及び大分県内のネットワークを活用し事例をもとに空き家問題への対策、高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者への住宅問題対策に不動産業界の知見を活用できればと思っています。	
10	生活支援コーディネーター	代表	安達 信也	市社協として、地域福祉事業として必要な仕組みづくりを行うこともできますが、住民組織や各地域の団体と連携し、柔軟性をもって困りごとに対する解決の対応を行えることが、当法人だからできることだと思います。	市や、各法人の専門分野を横断的につなぐことが、社協の地域活動だと考えます。ヒト×モノ×カネを必要な形で地域福祉計画に沿って、活動計画として住民とチェを出し合い社会課題に全て対応します。
11	とんとんとん(一般社団法人共生社会実現サポート機構)	代表	山内 勇人		
12	佐伯市介護支援専門員協会	代表	原山 照美	要介護者に対して、サービス利用につなげ、孤独にならないように支援することはできる。地域によっては、訪問系サービスの利用ができない事があり、有償ボランティアの利用、サロン等の地域資源の活用につなげる事はできる。	サロン等の資源を活用することに繋がっても、参加する為の移動手段がなく、利用できない事がある。 サロン等に参加できるように送迎のボランティア等があれば、参加できるのではと思います。
13	佐伯市自立支援協議会サービス支援部会	代表	大谷 慎之介	佐伯市地域自立支援協議会は「誰もが暮らしやすい地域づくり」を目指し、地域課題の解決を大きな目的として活動しています。 その協議会専門部会のひとつであるサービス等利用計画部会は市内の相談支援専門員を中心に、南部保健所や介護支援専門員、ふくちゃん職員等様々な職種の方に入って頂き、困難事例の検討や地域課題の可決に向けた取り組みを行っています。 近年社会資源の不足、親亡き後問題や権利擁護、複合的な課題を抱えるケースの増加等様々な課題が挙がってきており、簡単に解決できないことも多いですが、今年度居住支援の一つとして「市営住宅の保証人条件緩和」について要望書を提出させて頂きました。 また、課題自体が障がいに特化したものでなく、高齢分野等でも課題となっていることも多いようです。つまり、課題が複雑化してきており、障がい分野だけでは解決できないことも増えてきているように感じます。 地域課題の解決を目的としている自立支援協議会として、今後も様々な機関と課題や強みを共有しながら地域課題の解決に進めて参りたいと思います。	課題の複雑化により、障がい分野だけでは解決できないことが増えてきています。個別の支援においても、地域づくりにおいても、どうしても専門分野による縦割りになってしまいがちですが、その縦割りに横串を通して頂けるのがふくちゃんではないかと思っています。 今後も連携させて頂きながら、「佐伯市ならではの」より良い連携体制を構築していけたらと思っています。
14	佐伯市成年後見支援センター	センター長	廣瀬 和弘		
15	佐伯警察署	代表	板井 彰良		
16	ハローワーク佐伯	所長	徳丸 暁洋		
17	佐伯市消防署	署長	御手洗 利彦		
18	佐伯市教育委員会学校教育課	課長	柳井 慎也		
19	佐伯市地域振興部コミュニティ創生課	課長	安藤 正充		
20	佐伯市福祉保健部社会福祉課	課長	米田 啓	ふくちゃんが設置されたことにより、生活保護の前段階の相談内容を関連部署に振り分けすることができるため(障がいや疾病、介護)、生活支援係は問題点を整理した形で、受け付けることができるようになり、効率が良くなったと感じる。	社会福祉協議会、包括支援センターと業務内容で連携することが多いため、事務所が近い方がよいと感じる。特に社会福祉協議会は本庁、振興局ともに行政と近くにあることが望ましいと思う。

☆佐伯市の包括的支援体制を整備・推進するための情報連携シート

No.	部署名等	役職	委員氏名	地域福祉・地域課題について 「できること」	地域福祉・地域課題について 「困っていること」など
21	佐伯市民生委員児童委員 協議会	代表	伊東 美恵子		
22	地域コミュニティ協議会	代表	濱野 芳弘		